

5

2023 May
vol.209

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

広
報

ありがとう



5月5日はこどもの日
健やかな成長を願って



4年ぶりに開催！ しみず さくらまつり

3月26日（日）、清水文化センターで「しみず さくらまつり」を開催しました。

前回開催から4年ぶりの開催で、しみず温泉あざぎり中庭で行う予定でしたが、荒天が予想されたため、急きょ会場を清水文化センターに移動しての開催となりました。

屋内での開催となりましたが、会場には桜の季節を感じさせる装飾が施され、ステージでは太鼓演奏や歌謡ショー、会場前の雨よけの下では飲食物などの販売が行われ、県内外から多くの方にお越しいただきました。

イベント最後の餅まきでは会場を埋め尽くすほどの参加があり、大盛況となりました。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。

ノウフクアワード 2022

有田つくし福社会早月農園が、農林水産省などが主催する「ノウフクアワード2022」において「優秀賞」を受賞されました。

深刻化する地域の課題に対して、これまでの農福連携の取り組みが評価され受賞に至りました。

写真（左から）＝坂頭副町長、中山町長、有田つくし福社会理事長 西林久子さん、有田つくし法人早月農園 施設長 泉秀和さん



祝 100 歳 おめでとうございます

今北 喜美代さん（楠本）

[お名前のみのご紹介]

片山 朝次さん（丹生）

砂子 イサエさん（日物川）



第 41 回全国中学生人権作文コンテスト中央大会 法務事務次官賞を受賞

第 41 回全国中学生人権作文コンテスト和歌山県大会で最優秀賞に選ばれた吉備中学校 2 年生の江川好香さんの作品「また明日。」が中央大会に推薦され、審査の結果「法務事務次官賞」を受賞しました。

この結果を受け 3 月 9 日（木）に吉備中学校で、和歌山地方法務局長から表彰状と副賞が贈呈されました。

写真（左から）＝和歌山地方法務局 局長 夏見聡さん、江川好香さん、吉備中学校 嶋田校長 ※ 3 月 9 日現在

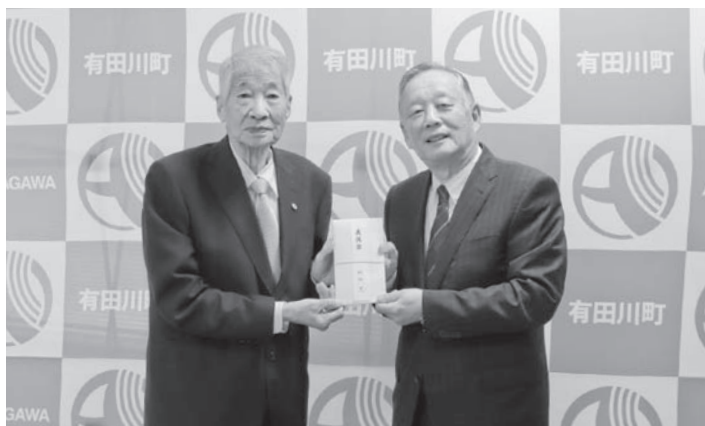


トルコ南東部地震災害義援金

3 月 22 日（水）、北畑忍さん（小島）より地震による被災者支援のため義援金が贈呈されました。

義援金は、和歌山県災害義援金口座を通じ、駐日トルコ共和国大使館に贈呈します。

写真（左から）＝中山町長、北畑忍さん



地域おこし協力隊が着任しました

4月1日付で、井上和哉さんと尾形怜映さんを有田川町地域おこし協力隊として任命しました。

井上さんは大阪市出身。みかん農家としての就農を軸に、ぶどう山椒との組み合わせや販売に力を入れた活動を目指します。地域に馴染み、就農に関心を持つ方をつなぎたいと意欲的です。尾形さんは泉大津市出身。ぶどう山椒栽培に関心があり、前職の理学療法士としての経験を生かし、体の負担や安全に配慮した長く続けられる農業を考え、地域の方にも伝えたいと話されています。

先輩の協力隊員とも連携しながら、地域や農業の活性化を目指します。



写真(左から) = 細野産業振興部長、助野産業課長、井上和哉さん、中山町長、尾形怜映さん、坂頭副町長

「災害時における福祉避難所に関する協定書」を締結

3月27日(月)、社会福祉法人ひまわり福祉会と「災害時における福祉避難所に関する協定書」を締結し、学童クラブそよ風3を福祉避難所として指定しました。

災害時に避難所生活が長期化した際、連携を取りながら福祉避難所の円滑な運営を図ります。

写真(左から) = 坂頭副町長、中山町長、社会福祉法人ひまわり福祉会 理事長 児島成一さん、学童クラブそよ風3 施設管理者 中真吾さん



「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結

3月16日(木)、株式会社キナン吉備営業所と「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、町内で災害が発生した際に、同営業所が所有するバックホー、トラック(クレーン付)などのレンタル機材の提供を町に対して行い、被害の拡大防止と被災施設などの早期復旧を図ることを目的としています。

写真(左から) = 中山町長、株式会社キナン吉備営業所 所長 田中智人さん



消防団へ資機材を配備

3月8日（水）、「令和4年度石油貯蔵施設立地対策等交付金」により、金屋支団第5分団西ヶ峯上班、第6分団修理川班に小型動力ポンプ付積載車（更新）を、清水支団第9分団第1班・第2班にポンプ積載車（更新）を配備しました。

中山町長は、日夜町民の安心・安全を守っている消防団員の方々に対し、感謝とお礼の言葉を伝えました。



消防本部



清水消防署

「親子で身につけよう！ 生き抜くチカラ アウトドアとプチ防災」

3月19日（日）、花の里河川公園広場サイトでイベント「親子で身につけよう！生き抜くチカラ アウトドアとプチ防災」を開催しました。

これは、令和4年度（2022年度）有田川町おやこ育成連絡協議会所属の各子ども会の会長親子などを対象とした研修会です。「和歌山野外塾」の福島さんたちのご協力のもと、自然を生かした遊びや、いざという時に活躍するロープワーク術、メタルマッチでの火起こし体験や災害時にも役立つポリ袋調理などを体験しました。

参加した約50人の親子からは「楽しかった！」「ためになった！」といった感想と歓声があがりました。



OMOSHAI プロジェクトから 発電機を寄贈しました

3月29日（水）、OMOSHAIプロジェクト 社会福祉法人千翔会から「防災に役立てていただきたい」と発電機を寄贈しました。

写真（左から）= OMOSHAIプロジェクト 下出高広さん、OMOSHAIプロジェクト 小畑智哉さん、中山町長、OMOSHAIプロジェクト 高垣司さん、OMOSHAIプロジェクト 代表 高垣千恵さん



退任された行政相談委員に感謝状

津本 宗是さん（清水）

長年にわたり行政相談委員を務められた津本宗是さんが、昨年度末をもって退任され、4月12日（水）に、高月勇総務省和歌山行政監視行政相談センター長から総務大臣感謝状が、林孝茂行政相談委員から記念品が贈呈されました。

なお、津本さんの後任として、中野裕示郎さんが本年4月から行政相談委員として就任されています。

【行政相談委員とは】

総務大臣が委嘱した民間有識者で、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。



写真（左から）= 中山町長、津本宗是さん、総務省和歌山行政監視行政相談センター 高月勇所長

絵本 20冊をご自宅にお届け おうち絵本箱はじめませんか？

絵本コンシェルジュが選んだ絵本 20冊をかわいい絵本箱と一緒にご自宅までお届けします。忙しくて図書館に行く時間がない方や、どんな絵本を選んだらいいかお悩みの方におすすめです。

読み聞かせや絵本を通じて豊かな心を育むことができます。

※配達日は7・10・1・3月で、平日に玄関先への置き配になります。

- 対象者／町内在住の方※図書貸出利用カードが必要
- 定員／若干名
- 申込期間／5月1日（月）～7日（日）
- 申し込み方法／右の二次元コードからお申し込みください。
※定員を超えた場合は抽選。当選者の方へのみ連絡します。
- お問い合わせ先／地域交流センター（ALEC）

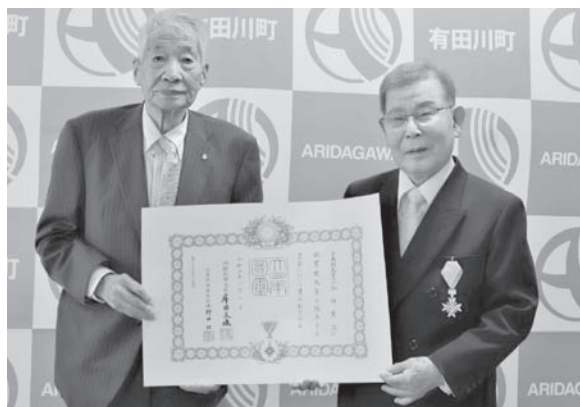


瑞宝双光章 受章

今西 寛次さん（清水）

今西さんは安諦小学校、久野原小学校で校長を務めるなど、有田地方の教育振興に貢献された功績をたたえられ、瑞宝双光章が授与されました。おめでとうございます。

写真（左から）= 中山町長、今西寛次さん



株式会社旅する温泉道場 温泉まちづくりへ向け包括連携協定を締結

4月4日（火）、有田川町は株式会社旅する温泉道場（三重県）と包括連携協定を締結しました。

温泉経営・魅力化のノウハウを持つ同社と「かなや明恵峡温泉」のリニューアルをはじめ、観光誘客とまちのブランディングに取り組んでいきます。

写真（左から）= 坂頭副町長、中山町長、株式会社旅する温泉道場 代表取締役社長 宮本昌樹さん、株式会社旅する温泉道場 取締役 伊東将志さん



中学校硬式野球で全国大会へ出場！

木澤 瑞己さん 前川 歩輝さん 三木 健太郎さん （長田） （下津野） （賢）

吉備中学校2年木澤瑞己さん（写真左から2番目）、吉備中学校3年前川歩輝さん（写真右から2番目）、吉備中学校2年三木健太郎さん（写真右）が所属している紀州由良リトルシニアが、日本リトルシニア中学硬式野球関西連盟秋季大会で準優勝し、全国大会に出場しました。

惜しくも3回戦敗退となりましたが、全国の強豪相手に健闘しました。



人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。
紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・
新採用・退職者のみの掲載となります。

※部長級・課長級における〔 〕内は旧職
※頭「◎」は昇格または昇任

班長級

●住民税務部税務課長兼町民税班長兼固定資産税
班長兼収納徴収班長 西井裕子〔住民税務部
税務課長兼固定資産税班長兼収納徴収班長〕

●福祉保健部健康推進課長 穂芝 豊和〔教育部
社会教育課長〕

●教育部社会教育課長兼文化情報班長 山添 浩
伸〔住民税務部会計課長兼会計班長〕

●産業振興部商工観光課長兼商工観光班長 南
長寿〔総務政策部総務課長〕

●金屋第一保育所長 玉置 雅子〔金屋第二保育
所長〕

●さび森の保育所長 石川 美幸〔金屋第三保育
所長〕

●金屋第三保育所長 生賀 美紀〔藤並保育所長〕

●藤並保育所長 中元 智子〔金屋第一保育所長〕

◎清水行政局長 中谷 芳尚〔産業振興部産業課
産業班長〕

◎住民税務部会計課長兼会計班長 栖原 信子〔住
民税務部税務課町民税班長〕

◎総務政策部総務課長 原 秀文〔総務政策部企
画調整課ふるさと応援班長〕

◎金屋第二保育所長 西 恵〔さび森の保育所主
任保育士〕

●消防本部次長兼予防課長事務取扱 近西 優彰
〔消防本部次長兼吉備金屋消防署長〕

◎消防本部通信指令課長(日勤) 永廣 博之〔消
防本部通信指令課長(警備第1班)〕

●福祉保健部長寿支援課長寿支援班長 木下 克宏

●教育部社会教育課スポーツ青少年班長 青石
賢治

●教育部子ども教育課子ども教育班長 湯田 武司

●教育部社会教育課社会教育班長 杉本 和子

●建設環境部水道課工務班長 大倉 隆宏

●清水行政局住民福祉室長兼出張所長 福本 光宏

●教育部子ども教育課教育総務班長 三浦 澄香

●清水行政局住民福祉室住民福祉班長 河村 正人

●建設環境部水道課庶務班長 二澤 秀仁

●建設環境部企画調整課ふるさと応援班長 寺杣
真英

●建設環境部下水道課工務班長 徳常 正樹

◎建設環境部建設課都市整備班長 平尾 宏行

◎消防本部消防総務課長補佐兼総務係長事務取扱
奥林 良平

●消防本部警防課主幹 毛保 真治

●清水消防署警備第1班班長兼予防指導係長事務
取扱 堀川 峰彦

●吉備金屋消防署警備第3班班長 舟津 幹人

●消防本部通信指令課主幹(警備第1班) 谷村
光二

●清水消防署警備第1班副班長兼警備係長(主幹
級) 藤岡 卓

部長級

◎福祉保健部長兼さび保健福祉センター長 井本
英克〔福祉保健部健康推進課長〕

課長級

●産業振興部産業課長兼産業班長 助野 黄平〔産
業振興部産業課長〕

●教育部子ども教育課長 富山 眞紀〔教育部こ
ども教育課長兼教育総務班長〕

新採用

- 総務政策部総務課人事秘書班主事 竹中朝美
- 福祉保健部やすらぎ福祉課福祉班主事 稲垣克哉
- 住民税務部税務課固定資産税班主事 決得智一
- 建設環境部建設課土木班主事 瀧谷嘉斗
- 産業振興部商工観光課商工観光班主事 丸田悠也

退職

- きび森の保育所保育士 田中希美
- 藤並保育所保育士 細田清花
- 消防本部消防総務課付（消防学校派遣） 上野佑真
- 消防本部消防総務課付（消防学校派遣） 石井翔
- 谷口輝代史「清水行政局長」
- 白川晶也「産業振興部商工観光課長」
- 鳥居雅人「福祉保健部長寿支援課副班長」
- 垣谷英宏「産業振興部商工観光課商工観光班主任」
- 藤井一美「きび森の保育所長」
- 崩谷迪子「金屋第三保育所保育士」
- 一ツ田礼「学校給食センター主任調理員」
- 楠本美香「学校給食センター調理員」

令和4年度 和歌山県 消防功労者 定例表彰

消防庁長官表彰 永年勤続功労章
 消防庁長官表彰 永年勤続功労章
 消防庁長官表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 功労章
 県知事表彰 功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 県知事表彰 永年勤続功労章
 日本消防協会会長表彰 功績章
 日本消防協会会長表彰 精績章
 日本消防協会会長表彰 精績章
 日本消防協会会長表彰 精績章
 日本消防協会会長表彰 精績章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 日本消防協会会長表彰 勤続章
 和歌山県消防協会総裁表彰 竿頭綬
 和歌山県消防協会総裁表彰 功績章
 和歌山県消防協会総裁表彰 功績章
 和歌山県消防協会総裁表彰 功績章
 和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章
 和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章
 和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章
 和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章

有田川町消防団 副団長 道上 順司
 有田川町消防団 副団長 松井 一夫
 有田川町消防団 副団長 大浦 伸吾
 有田川町消防本部 消防司令 和田 章
 有田川町消防本部 消防司令 岩井 伸幸
 有田川町消防本部 消防司令 上久保 成高
 有田川町消防団 副団長 新田 修己
 有田川町消防団 分団長 道上 茂廣
 有田川町消防団 分団長 保田 富二
 有田川町消防団 分団長 谷口 具孝
 有田川町消防団 分団長 今西 豊治
 有田川町消防団 分団長 佐々木 義郎
 有田川町消防団 副団長 中裕 隆平
 有田川町消防団 副団長 川口 順也
 有田川町消防団 副団長 瀬谷 秀男
 有田川町消防団 副団長 黒松 和也
 有田川町消防団 副団長 中裕 隆平
 有田川町消防団 副分団長 松本 克己
 有田川町消防団 班長 野田 貢
 有田川町消防団 班長 中家 建
 有田川町消防団 団員 保田 秀明
 有田川町消防団 団員 前北 敏文
 有田川町消防団 団員 清水 平
 有田川町消防団 団員 南 良紀
 有田川町消防団 団員 楠間 正治
 有田川町消防団 団員 瀬藤 浩
 有田川町消防団 団員 前岡 隆史
 有田川町消防団 団員 高垣 章久
 有田川町消防団 団員 上西 努
 有田川町消防団 団員 坂本 行功
 有田川町消防団 団員 亀井 清
 有田川町消防団 団員 松本 英高
 有田川町消防団 団員 山崎 一雄
 有田川町消防団 団員 西田 宇利
 有田川町消防団清水支団第1分団
 有田川町消防団 分団長 早田 好宏
 有田川町消防団 分団長 古川 雄之
 有田川町消防団 分団長 西井 一雄
 有田川町消防団 副団長 松井 一夫
 有田川町消防団 副分団長 藤田 美彦
 有田川町消防団 団員 竹内 豊
 有田川町消防団 団員 池田 智昭



耐震診断

建設課（吉備庁舎）

●補助内容

- ・木造住宅／無料で木造耐震診断士を派遣
- ・非木造住宅／耐震診断費用の3分の2を補助（上限8万9,000円）
- 補助対象建物／次のすべての条件を満たす建物が対象
 - ・有田川町内に存する個人所有のもので申請者が対象建物に居住または居住する予定であるもの。
 - ・平成12年（2000年）5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住居として使用しているもの）、長屋または共同住宅。
 - ※非木造住宅は昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された住宅のみ対象。
 - ・地上階数が2以下かつ延べ床面積200㎡以下のもの。
- ※木造住宅について、枠組壁工法、丸太組工法、鉄骨造等との混構造、建築基準法旧38条の認定工法は対象外となります。

※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み方法／申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

- ・申込書の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室
 - ※申込書は、町ホームページからも取得できます。
- ・受付期間／5月8日（月）～12月22日（金）
 - ※役場開庁日時に伴う。 ※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。
 - ※着工後の申請は受け付けません。



耐震診断の結果

耐震性が低い場合に次の補助が受けられます

住宅の耐震改修費の一部補助

個人所有の戸建て住宅、長屋および共同住宅について、基準を満たす耐震改修（現地建て替えを含む）を行う場合、耐震改修費の一部を補助する制度です。

建て替え後の住宅は、省エネ基準を満たす必要があります。

- 補助金の額／上限116万6,000円
- 募集戸数／3戸
- 申し込み方法／申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
- 申込書の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室
 - ※申込書は、町ホームページからも取得できます。
- 受付期間／5月8日（月）～5月19日（金）
 - ※役場開庁日時に伴う。
 - ※受付期間内に募集戸数を上回った場合は抽選となります。
 - ※受付期間内に募集戸数に満たなかった場合は、12月22日（金）までの期間、募集戸数に達するまで先着順に受け付けます。
 - ※着工後の申請は受け付けません。

その他にも補助が受けられます

耐震ベッド・耐震シェルター設置などの補助事業があります。詳しくは町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。有田川町では、住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

住宅の地震対策はできていますか？

危険なブロック塀などの撤去費用を補助

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減と避難経路の寸断を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

●補助対象となるブロック塀など

道路等に面しているものでブロック塀等の高さが、道路面から60cm以上かつ道路等の境界線までの水平距離より高いもの。

※「道路等」とは、国・県・町が管理する道路（里道などを含む）・その他公衆の用に供する道路を指します。

※「ブロック塀等」とは、コンクリートブロック塀・石塀・レンガ塀・土塀その他これらに類する塀を指します。

※民地と民地との境界にあるブロック塀等は補助対象外です。

●申請できる方

補助対象となるブロック塀等を所有する個人であって、ブロック塀等を撤去される方。

●補助対象工事

・道路等に面しているブロック塀等の全部または一部を取り除く工事。ただし、一部を取り除く場合は道路面からの高さを60cm未満にすること。

☑建設課（吉備庁舎）

※建築基準法第42条第2項に規定する道路（後退義務道路）内のブロックなどを撤去する場合は、その全てを撤去すること。

・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

●補助金額

・ブロック塀等の撤去に要する費用または町が定める標準工事費のうちいずれか低い金額の3分の2（上限10万円）

※フェンス・門扉などの撤去費は補助対象外です。

●申し込み方法／申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

・申込書の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※申込書は、町ホームページからも取得できます。

・受付期間／5月8日（月）～12月22日（金）

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。

※その他諸条件があるので詳しくはお問い合わせください。

家具を凶器にさせないために「家具転倒等防止対策支援事業」

地震による負傷者の約3割から5割が家具の転倒などによるものです。当町では、家具の転倒などによる被害の防止と軽減を図るため、家具固定を支援しています。

●事業内容

対象1世帯あたり家具3台まで家具固定を行います（事業はシルバー人材センターに委託）。

●対象者／次の2項目に該当する方

①町内在住で、町に住民登録されている方

②次のいずれかに該当する世帯

(1)65歳以上の人だけで構成されている世帯

(2)要介護3以上の判定を受けている人が属する世帯

(3)障害者手帳を有する人で、障害の程度が1級または2級の人が属する世帯

(4)療育手帳を有する人で、障害の程度がA判定の人が属する世帯

☑総務課（吉備庁舎）

(5)精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人が属する世帯

(6)特定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児が属する世帯

(7)前述の6項目に準じる状態で、町長または自治会などが必要と認める世帯

●費用負担

原則、個人負担はありません。

ただし、取り付け金具などの費用が1,000円を超過した場合、超過分は個人負担となります。

●申し込み

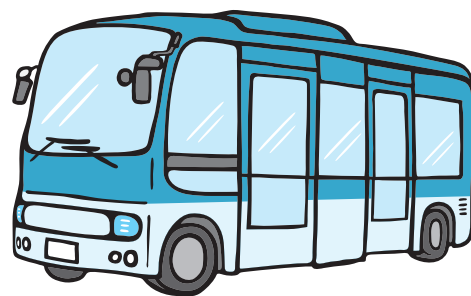
・受付期間／～令和6年（2024年）2月29日（木）

・申込受付場所／総務課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局総務政策室

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

コミュニティバスの運行を 4月1日(土)から 変更しました



企画調整課 (吉備庁舎)

- 楠本線②「大岡店前～松停留所」毎週月曜日
- 室川線「室川停留所～松谷医院前」毎週水曜日



予約運行になりました。

ご利用になられる方は、**運行日前日の17時までに
有田鉄道株式会社(☎52-3034)へ電話で予約
してください。**

コミュニティバスって？

コミュニティバスは交通空白地の解消や公共施設、病院へのアクセス改善を図ることを目的として運行しています。有田川町では、金屋地域や清水地域で運行していますので、ぜひご利用ください。

運賃・・・大人 **300円** こども **150円**

- 湯川線「上湯川～清水」毎週木曜日
- 多井地区へまわるルートを追加しました。
また、時刻表も次のとおり変更しました。

乗車場所	行き時刻	帰り時刻
上湯川	7:14	11:51
下原口	7:17	11:48
湯川	7:19	11:46
五段口	7:23	11:42
福井	7:25	11:40
中村	7:30	11:35
学校前	7:32	11:33
多井口	7:35	11:30
多井	7:41	11:25
多井口	7:46	11:19
峠	7:49	11:16
倉谷	7:51	11:14
奥野	7:54	11:11
清水口	7:58	11:07
清水	8:00	11:05

＼ご利用いただいている皆さんからはこんな声が届いています！／



ドライバーさんが親切で頼りにしています。週2回来てくれたらと思うこともありますが、週1回来てくれるだけでも嬉しい。なかったら、困ります。



時間通りに来てくれます。バスの時間に合わせることにもだんだんと慣れてきました。時間の使い方が上手になりました。

コミュニティバスの運行は町民の皆さまのご利用により支えられています。
今後も積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

各種納期限のお知らせ

問【町税】 税務課（吉備庁舎）
【後期高齢者医療保険料】 住民課（吉備庁舎）
【介護保険料】 長寿支援課（金屋庁舎）

軽自動車税（種別割）

全期 2023/ 5/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

固定資産税

第1期	2023/ 5/31
第2期	10/ 2
第3期	11/30
第4期	2024/ 1/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

町県民税（普通徴収）

第1期	2023/ 6/30
第2期	10/ 2
第3期	11/30
第4期	2024/ 1/31

納税通知書と納付書は6月9日頃発送予定です。口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

国民健康保険税（普通徴収）

第1期	2023/ 7/31
第2期	8/31
第3期	10/ 2
第4期	10/31
第5期	11/30
第6期	2024/ 1/ 4
第7期	1/31
第8期	2/29

納税通知書と納付書は7月12日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

※国民健康保険の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退したりする場合は、必ず手続きが必要になります。手続きをしない場合、国民健康保険税がかかり続けることになるのでご注意ください。

※国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

令和5年度（2023年度）の各種町税の納期限は記載のとおりです。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されます。お忘れのないように納付してください。

ご注意ください

- 複数納期限のある税金については、納付書をまとめて送付します。期別で納付する場合は、各自で納付書の保管を行ってください。
- 30万円以上の納付書は、コンビニでの取り扱いができないのでご了承ください。

後期高齢者医療保険料（普通徴収）

第1期	2023/ 7/31
第2期	8/31
第3期	10/ 2
第4期	10/31
第5期	11/30
第6期	2024/ 1/ 4
第7期	1/31
第8期	2/29
第9期	4/ 1

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

介護保険料（普通徴収）

第1期	2023/ 7/31
第2期	8/31
第3期	10/ 2
第4期	10/31
第5期	11/30
第6期	2024/ 1/ 4
第7期	1/31
第8期	2/29

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

電子納付方法が拡充します！

令和5年度（2023年度）から地方税の新たな納付方法として、納付書に印刷した「二次元コード」をスマートフォンなどから読み取り、クレジットカードやスマートフォン決済アプリで町税の納付ができるようになりました。※令和5年（2023年）4月以降に発行した納付書が対象になります。

※発行した一部の納付書には対象外のものもあります。

※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町ホームページはこちらから



高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしゅさ〜ん! 〜これからも現役!いつまでも現役!〜

内芝さんのご家族は長年牛乳販売をされているようで、90歳になった今もご近所さんへの配達を担っています。内芝さんの1日は朝4時から始まります。愛用のハウスカーに牛乳を積み、週に数回ご近所さんに配達しています。昔は乳牛を飼っていた時もあるそうで「その頃から一回も早く起きることをつらいと思ったことがないんよ」と話してくれました。

日中も活動的で、地域のいきいき百歳体操を長年休まず通ったり、他にも畑で野菜を育てたり漬物を作ったりと毎日を楽しんでいます。取材時も朗らかに笑顔いっぱいでお出迎えてくれた内芝さん、「こんなに過ごせるのはご近所さんや家族のおかげ。それしかない」と周りへの感謝を話してくれました。

内芝 登志子 さん（90歳）

「今日も元気に牛乳配達しています！」



ロバつうしん

— 認知症キャラバン・メイト連絡から講演会開催のお知らせ —

認知症キャラバン・メイトでは、認知症の正しい理解の普及のため日々啓発活動を行っています。今回、活動の一環として、福井県名田庄診療所中村医師をお迎えし講演会を開催します。中村医師の日々奔走する姿はTVドラマ化され、患者の日常を支える「総合医」として注目されています。

ぜひこの機会に、私たち一人一人が生き生きと過ごすためには何が必要かを一緒に考えてみませんか。皆さまのご応募お待ちしております。
※「総合医」とは、専門分野をあえて持たず総合的に診察してくれる医師です。

● 演題

『ええ人生やった その一言のために
～介護する側、される側、みんなが幸せになれる方法～』

● 日時／6月10日(土)14:00～15:30(受け付け 13:30～)

● 場所／金屋文化保健センター

● 定員／100人(先着順)

● 参加費／無料

● 申し込み方法／お電話いただくか、
右の二次元コードからお申し込みください。

● 申し込み先／地域包括支援センター
☎ 22-4502

● 主催／有田川町認知症キャラバン・メイト連絡会



消防だより

令和5年(2023年)
3月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 3件
救急 : 310件
救助 : 3件

令和5年度全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

キャンプでのたき火に注意

有田川町では、キャンプ場での直火によるたき火は禁止されています。また、公園ではたき火自体禁止されています。たき火台を使用して、地面(落ち葉・芝生の上)に近いなど燃えやすいものの近くではたき火はできません。実際に、町内でたき火台を使用してたき火をしていたところ、芝生に燃え移り、燃え広がった火災が発生しています。

キャンプの魅力の一つが「たき火」ですが、一歩間違えると大変な事故につながります。注意点やルールを守り、火災予防に努めましょう。



たき火台の一例

eカレッジによる 防災・危機管理教育

「防災・危機管理eカレッジ」とは、総務省消防庁が運用する自然災害や火災について学べるウェブサイトです。地域の防災力を高めて被害の軽減を図ることが極めて重要であるため、住民の方々にインターネット上で防災・危機管理に関する学びの場を提供することを目的としています。

eカレッジでの学習では、受講者の氏名、連絡先の登録などは不要で、動画で学習できます。受講料なども無料で、誰でもどこでも利用することができまます。

一般向けのコースと子ども向けのコースがあり、子ども向けのコースではクイズ形式の動画となっており、ゲーム感覚で楽しみながらご家族で学習していただけます。ぜひこの機会にご利用ください。



消防庁
総務省
防災・危機管理
eカレッジ

風水害への備え

台風や豪雨による被害は、正確な気象情報を収集し予想される事態への対策をとることで、最小限にとどめることができます。事前に準備しておきましょう。

準備するときのポイント

- 家の周りを保全する
 - ・ 雨戸や屋根を補強する。
 - ・ アンテナをしっかりと固定する。
 - ・ 鉢植えや物干し竿など、飛ばされそうなものは屋内へ移動させるか固定する。

- ・ 側溝や排水溝は清掃し、水の流れをスムーズにする。
- 停電に備える
 - ・ 懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池を準備する。

断水に備える

- ・ 飲料水を確保する。
- ・ 浴槽に水を張り、トイレなどの生活用水を確保する。

非常持ち出し用品の準備

- ・ 避難情報が発令されたときにすぐ避難できるように、貴重品や非常持ち出し用品の準備をする。



最近の体調はどうですか？ 5月は体調の変化にご注意を

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

4月に進学・就職・異動などで新しい環境になった人が多いと思います。環境変化に伴い期待や不安で緊張が長く続き、気候の変化もあり自律神経のバランスが崩れやすくエネルギー消費が増え、疲れやだるさを感じやすくなります。そのため、5月ごろは心身の疲れが現れやすい時期です。

気になる症状はありませんか

- ・疲れやすい
 - ・頭痛
 - ・食欲がない、胃が痛い
 - ・めまい
 - ・夜眠れない
 - ・やる気が出ない
 - ・気分が落ち込む
 - ・楽しんでいたことが楽しめなくなった
 - ・なんとなく不安や焦りが続く
- ※症状が2週間以上続く場合は、専門医にご相談ください。

予防・対策

疲労やストレスをためない工夫が必要です。無理をせず、次のことを心掛けましょう。

● バランスのよい食事を取る

食事は心身の状態に影響します。ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物を摂取し、バランスのとれた食生活を意識しましょう。

● 適度に運動する

ストレッチやウォーキング、自分が好きなスポーツでもよいので身体を動かす時間を作りましょう。適度な運動は緊張を和らげ、心身をリラックスさせる効果があります。

● 睡眠リズムを整える・休養をとる

睡眠リズムの乱れは自律神経を乱す原因になります。疲れたら早めに寝るようにし、休みの日でも一定の時間に起きるなど、意識して睡眠リズムを整えるようにしましょう。また就寝前にスマートフォンやパソコンなどのブルーライトを浴びること

は、睡眠を誘導する「メラトニン」の分泌を抑制してしまいます。睡眠の質を高めるために就寝前の使用はできる限り避けましょう。

良質な睡眠に加えてのんびり過ごす時間も大切です。自分がリラックスできる方法を見つけましょう。

● 趣味に打ち込む

趣味に打ち込んだり、趣味が特にない場合でも自分が楽しくなるようなことを意識してやってみたりしましょう。脳内の「幸せホルモン（セロトニン）」の分泌が活性化しストレスが緩和されると言われています。

● 人と話す・相談する

悩みを一人で抱え込むとストレスがたまりやすくなります。人に話すことで気持ちが和らいだり、違った角度から物事をみられる場合があります。また話すことで、不安やストレスを和らげたりするホルモン「オキシトシン」や心のバランスを整えるホルモン「セロトニン」の分泌が増え、心の調子を整えてくれます。心の許せる家族や友人などに話してみましょう。

5月に起きやすい体調不良を、周りの人と声を掛け合い予防していきましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

母と子のベビーマッサージ！ ～ぎずなを深めよう～

- 日時／5月23日（火）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 対象／2カ月くらい～1歳くらいまでの赤ちゃんとママ
- 定員／10組程度 ●参加費／無料
- 持ち物／バスタオル・おむつ・飲み物
- 講師／佐々木久美子さん
- 申し込み／5月8日（月）8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（5月12日・19日・26日） ※予約制。
	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 6月 4日（日） 申込期限：5月 2日（火）
8:00～ 9:00 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 6月 8日（木） 申込期限：5月 8日（月）
8:00～ 9:00 旧粟生小学校
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 6月 11日（日） 申込期限：5月 11日（木）
8:00～ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 6月 13日（火） 申込期限：5月 12日（金）
8:00～ 8:30 大谷公民館
特定・胃・大腸・胸部・乳房
9:30～ 10:00 水尻公民館
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 6月 15日（木） 申込期限：5月 15日（月）
8:00～ 8:30 久野原消防詰所
特定・胃・大腸・胸部・乳房
10:00～ 10:30 安諦地区基幹集落センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 6月 26日（月） 申込期限：5月 26日（金）
8:00～ 9:00 石垣公民館
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 7月 2日（日） 申込期限：6月 2日（金）
8:00～ 9:00 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 6月 1日（木） ※5月はお休み
■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 5月 1日（月） 清水保健センター
5月 11日（木） 金屋文化保健センター
5月 18日（木） 金屋文化保健センター
6月 1日（木） 金屋文化保健センター
6月 5日（月） 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

※清水保健センターでは、10:30頃から
保育士による育児サロンも併せて行います。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診 [令和5年（2023年）1月生まれ]
5月 23日（火） 13:00～ 13:15
- 10カ月児健診 [令和4年（2022年）6月生まれ]
5月 2日（火） 12:30～ 12:45
- 1歳6カ月児健診 [令和3年（2021年）9月生まれ]
5月 17日（水） 12:45～ 13:00
- 2歳児健診 [令和3年（2021年）2月生まれ]
5月 24日（水） 12:45～ 13:00
- 3歳6カ月児健診 [令和元年（2019年）10月生まれ]
5月 9日（火） 12:45～ 13:00
- 場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和5年（2023年）3月）

加入者数	7,021人
支払額	3億63万円
1人当たりの医療費	4万2,818円 (前年同月3万9,238円)
令和3年度（2021年度） 1人当たりの医療費	3万8,527円/月 46万2,326円/年

卒業式

3月7日（火）に中学校で、3月16日（木）に小学校で卒業式が執り行われました。ご卒業おめでとうございます。

石垣中学校



金屋中学校



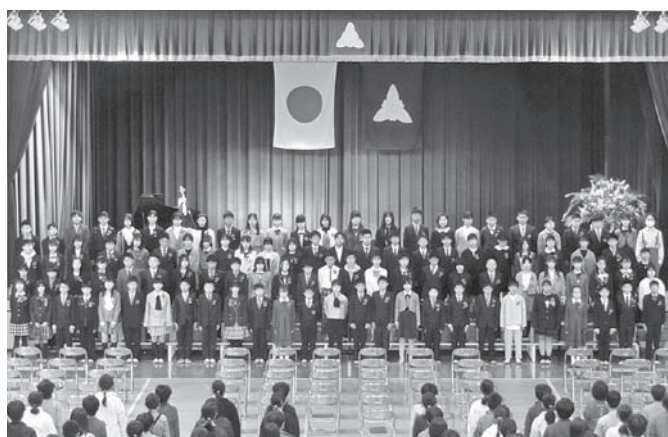
八幡中学校



石垣小学校



藤並小学校



図書館だより

全館臨時休館日／5月11日(木)

※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター(ALEC) ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎ 52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

原画展

「鈴木まもる絵本原画展」



- 期間
5月2日(火)
～5月31日(水)
- 場所
ちいさな駅美術館
(ポッポ絵本館内)

今月のイベント

おはなし会

- ①日程／5月7日(日)・14日(日)
21日(日)・28日(日)
時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／5月13日(土)
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書館
- ③日程／5月27日(土)
時間／10:30～11:00
場所／しみず図書室

イベント

鈴木まもる講演会 「鳥の巣が教えてくれること」

日時／5月14日(日) 14:00～(13:30～開場)
場所／ALEC
定員／20人 ※抽選
申し込み／4月23日(日)～5月7日(日)
※右の二次元コードからお申し込みください。
電話での申し込みはできません。



ALEC 日替わりマルシェ ALEC フリーマーケット



ALEC 日替わりマルシェ

日時／5月3日(水)
～5月5日(金)
10:00～16:00
場所／ALEC

ALEC フリーマーケット

日時／5月3日(水)
10:00～16:00
場所／ALEC

今月の移動図書館

詳細は ALEC までお問い合わせください。

新着図書案内

■一般書

- | | | |
|------------|-------|--------|
| 虚心 | …………… | 吉川英梨／著 |
| うたかたモザイク | …………… | 一穂ミチ／著 |
| 夜のだれかの岸边 | …………… | 木村紅美／著 |
| 殺戮の狂詩曲 | …………… | 中山七里／著 |
| 怪人デスマーチの退転 | …………… | 西尾維新／著 |
| 月と散文 | …………… | 又吉直樹／著 |

■児童書

- | | | |
|---------|-------|--------------|
| こしたんたん | …………… | りとうようい／作 |
| 西の果ての白馬 | ……… | マイケル・モーパール／著 |

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課 (吉備庁舎)
清水行政局 建設環境室

〓ごみ分別すれば資源〓

粗大ごみの特別収集

不用になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については各地区の回覧物をご覧ください。指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

●吉備地域

- ・御霊地域／5月15日(月)
- ・田殿地域／5月17日(水)
- ・藤並地域／5月19日(金)

●金屋地域

- ・石垣・生石地域／5月29日(月)
- ・五西月地域／5月31日(水)
- ・鳥屋城・岩倉地域／6月2日(金)

※いずれの地域も時間は7時～9時です。

※清水地域は10月ごろ実施予定。

○出してもよいもの

マッサージ機・ベビーカー・楽器類・スポーツ用品・健康器具・自転車・椅子・テーブル・ベッド・ガスコンろ・石油ファンヒーター・電気こたつ・音響機器・照明器具・幼児用大型玩具・家電リサイクル4品目以外の家電製品など

※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く

×出してはいけないもの

●大きすぎるもの／一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの・大型のマッサージ機など大人2人で運ぶことができないもの

●畳・布団・マットレス

※処分したい場合は、直接環境センターへお持ち込みください。
※環境センターに持ち込む場合も、

処理能力の都合上、枚数制限があります。詳しくは環境センター(☎52・5384)にお問い合わせください。

●**営業用・事業用の物品**／農林業関連資材(ホース・タンク・噴霧器・パレット)など

●**自動車・自動二輪車およびその部品**／タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

●**家電リサイクル法指定4品目**／テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式など)・冷蔵庫(冷凍)庫・洗濯機および衣類乾燥機・エアコン(室外機を含む)

●**PCリサイクルマーク付きパソコン**

●**危険なもの・専門業者以外で処理できないもの**／消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・がれき類・塩ビ管・針金・網・石こうボード・建築廃材・コンクリートブロックなど

不法投棄は犯罪です

町内の河川敷や山間部で不法投棄が発生しています。捨てられているものは空き缶、家具・家電、建築廃材やせん定枝など多岐にわたって

います。不法投棄は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1000万円(法人には3億円)以下の罰金または両方の刑に処せられます。

町内の監視パトロール、啓発看板や監視カメラの設置を行い、悪質な場合は警察へ通報するなどの取り組みを行っています。区や土地所有者の方からの申し出により不法投棄禁止啓発看板を配布することもできますので、お困りの際は環境衛生課までご相談ください。私有地に不法投棄されたごみは、その土地の所有者(管理者)が自らの責任で撤去する必要があります(廃棄物の処理および清掃に関する法律第五条)。このため、所有地について次のことを心掛けましょう。

●**柵やネットを設置するなど、所有地への侵入やごみの投棄を未然に防止する。**

●**定期的な見回りを行い、不法投棄の抑止・監視を行う。**

●**草刈りなどを定期的に行い、適切な管理を行う。**

●**投棄されたごみを放置しておく**と、**再び投棄される可能性が高くなる**ため、**土地を清潔に保つ**。

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン (家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

法務省インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

コロナ差別相談ダイヤル

☎ 073-441-2563

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

人権に関する講演を聞いて

2月に、和歌山県人権啓発センターの方の講演を聞く機会がありました。講演を聞き、そこでいただいた「初めて読む世界人権宣言」という冊子を読んで思ったことを書きます。

結論から書くと「この世界はみんな違ってみんないいっていうふうには、なかなかないんだということ。だけど、それを目指して努力していくことが大切なことかな」ということ。

人は自分や自分を含む集団、家族、地域や国、人種、宗教などとそれ以外の集団については、どうしても自分の属する方を優先しがちです。それは昔から「善人の家に争いは絶えない」といわれているように、相手側に対して自分の方が絶対に正しいと思っている限り、争いは絶えません。まして暴力や武力によって解決しようとするのは論外です。そして経験や想像力が乏しければ、相手の気持ちになって考えるのはなかなか難しいことです。

だからこそ第二次世界大戦の後

に、世界のたくさんの人々が話し合い考え合って「世界人権宣言」ができました。

私たち一人一人が他者の権利を侵さない範囲で自由と平和が保たれる努力をすることが大事です。最後に小説家の大江健三郎さんの言葉で結びます。

『小さなものらに、／老人は答えたい、私は生き直すことができない。しかし／私らは生き直すことができる。』

人権機関有田川委員 亀井道子



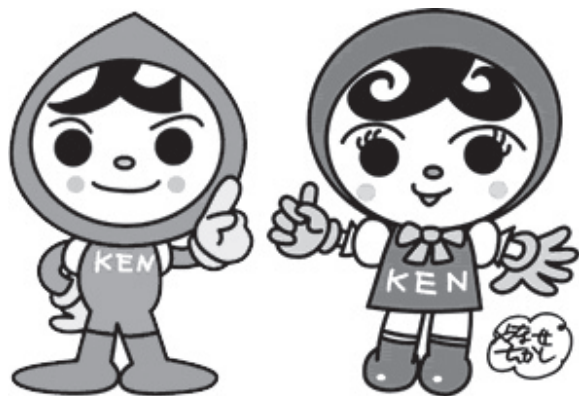
6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員法は、昭和24年(1949年)6月1日に施行されました。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員

の日」と定め、特設人権相談所の開設や人権尊重思想の啓発に努めています。有田川町では、この日に合わせ人権擁護委員による人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

●人権特設相談所

・日時／6月1日(木) 13時～16時
・場所／きびドーム・金屋文化保健センター・清水会館



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

令和5年度(2023年度)より、担当課が「社会教育課」から「総務課」に変更となりました。

お知らせ

まちのデータ

(令和5年(2023年)3月末日現在)

人口	2万5,518人	交通事故発生件数	有田川町33件
男	1万2,069人	(3月中、物損含む)	死者0人 負傷0人
女	1万3,449人		有田湯浅警察署調べ
	1万694世帯		



お問い合わせ
電話番号

吉備庁舎 }
金屋庁舎 } 52-2111
清水行政局 }

張絡出張	23-0001	環境プラス	52-5384
出連出出	22-0351	タックス	52-7855
山生郷	22-0254	急患診療	52-4882
城粟五安水	26-0001	有田	52-3055
ALEC (アレック)	52-5356	子育て支援センター	52-5474
	53-1031	有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-4730		52-8744

相談

5月の行政相談

● 5月25日(木)
きび保健福祉センター
13時30分
～16時

問 総務課 (吉備庁舎)

税金

消費税インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会を開催

令和5年(2023年)10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

● 日時 / 5月24日(水) 10時～11時
● 場所 / 公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室 (湯浅町湯浅2430番地77)

● 定員 / 20人 (先着順)
※申し込みが必要

● 申し込み先 / 湯浅税務署 法人課 税部門 ☎63・5406 (直通)

● 主催 / 湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63・5406

軽自動車税(種別割)納税証明書郵送を廃止します

令和5年(2023年)1月から始まった軽自動車税(種別割)の納税確認の電子化に伴い、車検時の納税証明書の提示が原則不要となっています。

そのため、口座振替により軽自動車税(種別割)を納付していただいた方への納税証明書の郵送を廃止します。なお、電子化に対応していない二輪小型自動車(250cc超)に関しては、例年どおり郵送します。

問 税務課 (吉備庁舎)

住まい

不良空き家除却にかかる補助金制度

住宅などの空き家で、倒壊などの恐れのある危険な建物を解体する所有者などに対し、撤去費用の一部を補助する制度です。

● 申請できる人

- ・ 空き家の所有者
- ・ 空き家の所有者の相続人
- ・ 空き家の所有者の同意が得られている土地所有者

● 補助対象となる空き家 / 町内にあり個人所有の住宅で、町から不良空き家の認定を受けたもの(延べ

床面積の半分以上を住居として使用していたもの)

※事前に不良空き家の認定を受ける必要があります。町が実施する住宅の不良度判定で評価が基準以上となる空き家が認定されます。

※同一敷地内に居住者がいない土地であることなど、条件があります。

● 補助対象工事

・ 認定された不良空き家およびその敷地内にある全ての工作物を除却すること。

・ 有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

● 補助金の額 / 除却費用の3分の2 (上限50万円)

※家財道具や塀、樹木など対象建物以外の撤去処分費用は対象外。

● 申請受付場所 / 建設課 (吉備庁舎)、清水行政局建設環境室

● 申請受付期間 / 5月8日(月)～12月22日(金)

※役場開庁日時に伴う

※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。 ※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問 建設課 (吉備庁舎)

年金

離婚時の年金分割制度 ご存じですか

「離婚時年金分割制度」とは、離婚をした場合に、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができるとの制度です。いずれの場合も、離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があります。

①合意分割制度

・2人からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

②3号分割制度

・国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方）であった方からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

・平成20年（2008年）4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象となります。

問 和歌山西年金事務所

☎073・447・1660

福祉

5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

民生委員・児童委員が 代わりました

●天満地区担当の民生委員・児童委員が、大谷文弘さんに代わりました。また、庄一地区担当の民生委員・児童委員に、田中伸幸さんが新たに委嘱されました。

民生委員・児童委員は、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

健康

新型コロナウイルス春夏接種

令和5年度（2023年度）新型コロナウイルスワクチン春夏接種を5月8日（月）から8月末まで次の方を対象に実施します。

●対象者

・65歳以上の方
・65歳未満で基礎疾患のある方
・医療従事者および介護職員など
※令和4年（2022年）10月以降にオミクロン株対応2価ワクチンを接種された方で65歳以上の方には、4月末より順次接種券を郵送していきます。

※65歳未満で基礎疾患のある方で接種を希望する方は、健康推進課で接種券の発行を受けて下さい。
※65歳以上の方でオミクロン株対応2価ワクチンを令和5年（2023年）4月末までに未接種の方は、お手元にある接種券で春夏接種を受けることができます。

※引き続き初回接種を未接種者の方は、お手元の接種券で接種を受けることができます。
※その他ご不明な点があれば、お問い合わせください。

問 健康推進課（金屋庁舎）

保険

保険料軽減判定基準が変更されます

後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（5万317円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（9.33%）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が変更されます。

令和5年度（2023年度）保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

問 住民課（吉備庁舎）

軽減割合	令和4年度	令和5年度
5割軽減	43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+28.5万円×（被保険者数）以下	43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+29万円×（被保険者数）以下
2割軽減	43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+52万円×（被保険者数）以下	43万円+10万円×（年金・給与所得者の数-1）+53.5万円×（被保険者数）以下

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目自衛官の募集

●第1回 自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／6月22日（木）まで
- ・試験日／【web試験】6月28日（水）～7月2日（日）のいずれか1日【身体検査、面接】7月6日（木）～9日（日）のいずれか1日
- ・試験会場／和歌山県民文化会館（和歌山市）

●第2回 自衛隊幹部候補生（一般）

- ・資格／【大卒程度】22歳以上26歳未満の者【院卒者】20歳以上28歳未満の者
- ・受付期間／6月15日（木）まで
- ・試験日／6月24日（土）
- ※飛行要員除く
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

●第2回 自衛隊歯科・薬剤科幹部候補生

- ・資格／専門大学卒（見込み含む）
- 【歯科】20歳以上30歳未満の者【薬剤科】20歳以上28歳未満の者
- ・受付期間／6月15日（木）まで
- ・試験日／6月24日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

●自衛隊 医科・歯科幹部

- ・資格／医師免許または歯科医師免許の取得者
- ・受付期間／6月8日（木）まで
- ・試験日／6月23日（金）

- ・試験会場／受験票交付時通知

●海上自衛隊・航空自衛隊・技術海上幹部・技術航空幹部

- ・資格／大卒以上の者で応募資格に定められた学科、専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある者
- ・受付期間／5月19日（金）まで
- ・試験日／6月19日（月）
- ・試験会場／受験票交付時通知

●海上自衛隊、航空自衛隊、技術海曹・空曹

- ・資格／20歳以上の者で国家免許資格取得者
- ・受付期間／5月19日（金）まで
- ・試験日／6月16日（金）
- ・試験会場／受験票交付時通知

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町109-2） ☎822-6631
E-mail wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp

案内

援農者滞在・農家民泊施設 改修費用を補助します

農家自身が所有する自宅や倉庫の一部を改修し、援農者滞在場所や農家民泊施設として利活用するための改修費用を補助します。

対象

- ・個人／町内に住民登録されており、町内で農業を営営する農業者
- ・団体／農業協同組合、農業者で組織する団体もしくは協議会（代表者の定めがあり、かつ組織および運営に関する規約が定められているものに限る）など

補助対象経費／季節労働者または農業者体験希望者の受け入れのために滞在と宿泊が可能な状態にするために必要な改修

※障子・ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕工事および現状で使用可能な状態の改修は除く

補助金額

- ・援農者滞在場所／補助対象金額の2分の1（上限50万円）
- ・農家民泊施設／補助対象経費の3分の2（上限100万円）

● **申込受付期間**／5月10日（水）～12月22日（金）

※予算の上限に達し次第受け付け終了

● 申し込み方法／持参または郵送

※郵送の場合は「有田川町援農・農家民泊施設推進事業申込書在中」と朱書きの上、簡易書留で送ると。

問 産業課（金屋庁舎）

手話でしりとり！「ト○○」

続けてみよう！

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげますか？



親指と人さし指で「C」
他の指を立てて「W」の
形を表す。

先月号の答えは
「チョコレート」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント
ト○○の後は手を洗おう！

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

広報ありだがわが
アプリで読める！



広報ありだがわと町議会
広報かわら版をアプリ「マチ
イロ」でご覧いただけます。
利用料は無料。

発行日にはプッシュ通知
でお知らせします。

有田川町 公式 SNS

有田川町の最新情報や
魅力を SNS（ソーシャル・
ネットワーキング・サー
ビス）で発信しています。



Twitter

有田川町
@town_aridagawa

防災ありだがわ
@join_hajimail



Facebook

有田川町役場
@AridagawaTown



Instagram

有田川町
@aridagawa_official

令和5年度（2023年度）有田川町区長名簿

大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名
てんま 天満	瀧原 薫	しょうに 庄二	堀江 宏三	いわのがわ 岩野河	三木 俊治	あお 粟生	北浦 幸治
ひとつまつ 一ツ松	栗山 広之	かいぐら 垣倉	三角 修也	かわぐち 川口	座間 孝福	なかほら 中原	谷脇 史一
きたすじ 北筋	佐々木 博	はたらうら 畑浦	前川 正	たに 谷	宮崎 正嗣	かわい 川合	長碕 智
たかせ 高瀬	楊木田 正純	ひがしにゆうのす 東丹生図	木村 浩久	たていし 立石	野尻 勇	にさわ 二澤	東本 光正
はぶ 土生	坂井 英貴	にしにゆうのす 西丹生図	三木 邦之	ひこせ 彦ヶ瀬	西井 一雄	きたのかわ 北野川	松本 吏郎
うえの 植野	岩崎 成樹	よしみ 吉見	赤井 亮太	せい 瀬井	森本 精喜	みせがわ 三瀬川	高垣 憲次
おき 奥	林 孝洋	したとくだ 下徳田	柳本 雅弘	あせた 畦田	松葉 照房	ひがしおおたに 東大谷	前北 一夫
みずしり 水尻	和田 英徳	うえとくだ 上徳田	上田 賀彦	にしがみねかみ 西ヶ峯上	榎木 郁雄	ふたがわ 二川	下坊 利之
くまい 熊井	関根 浩史	おくとくだ 奥徳田	脇田 和征	にしがみねしも 西ヶ峯下	新宅 啓隆	ひものかわ 日物川	高垣 幸治
くまいなぎのさと 熊井なぎの里	竹矢 静	あきば 秋葉	神崎 康幸	なか 中	西田 浩	さかいがわ 境川	柴垣 好彦
みよおうじ 明王寺	高居 克成	よしほら 吉原	木根 敏幸	なかがみね 中峯	上久保 和享	くすもと 楠本	今北 正男
おしま 小島	林 弘幸樹	いとかわ 糸川	西 建一	ほんどう 本堂	岡本 勝行	ぬま 沼	松本 美喜
のだ 野田	東 久喜	すりがわ 修理川	新田 清	ありはら 有原	山本 義隆	とい 遠井	柳生 総五
おおかはた 大賀畑	岡崎 行男	ういごけ 宇井苔	林 敏紀	あおだ 青田	中嶋 孝之	みた 三田	森本 正造
たぐち 田口	則藤 忠志	まつばら 松原	増谷 憲	ぬただ 沼田	久保 幸生	みやがわ 宮川	永岡 冬樹
おおたに 大谷	三木 堅太	かんぎじ 歓喜寺	魚平 隆弘	のぶさか 延坂	下代 敏行	おおぞう 大蔵	鈴木 幸敏
いのくち 井口	高垣 良成	ふよう 伏羊	橋爪 利範	にしぞの 西園	内垣 久	しみず 清水	東 修一
かし 賢	勝丸 芳光	よしだ 吉田	辻本 和朗	おのうえ 尾上	西林 一彦	くのほら 久野原	保田 規好
たずみ 田角	刀裨 克己	おがわふくい 小川福井	黒田 郁夫	おほら 小原	松山 勝	しもゆかわ 下湯川	上西 卓次
ながたに 長谷	岩祖 秀幸	おがわうえの 小川上野	高田 英幸	おいし 生石	前田 敏雄	かみゆかわ 上湯川	東 達貴
ふなさか 船坂	伊藤 芳範	おがわなかわら 小川中村	石谷 弘伸	にう 丹生	成瀬 光	いだに 井谷	中井 清健
いで 出	井口 一	おがわたんば 小川丹波	小畑 公貴	いとの 糸野	中東 豊	いたお 板尾	山戸 敏裕
おなか 尾中	青木 利治	なかの 中野	兵頭 章	しもむつがわ 下六川	岩本 和也	すぎのはら 杉野原	津本 健良
すみ 角	武田 優人	いちば 市場	相須 康則	かまなか 釜中	山添 恭弘	おして 押手	柴崎 孝男
ながた 長田	溝上 博	なかいばら 中井原	植田 耕作	くるまつ 黒松	中後 慎三	ぬまたに 沼谷	山本 勝敬
かみなかしま 上中島	林 弘治	かなや 金屋	長尾 照雄	かみむつがわ 上六川	橋本 正美		
しょういち 庄一	松見 好晴	はせがわ 長谷川	山崎 尊宏	にし 西	谷畑 進		

【令和5年(2023年)4月9日現在】

※敬称略

5月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
1	2 □ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3 憲法記念日 □ ALEC フリーマーケット (ALEC) 【ALEC】 □ ALEC 日替わりマルシェ (ALEC) 【ALEC】	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 □ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
8	9 □ 3 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	10 □ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	11	12 □ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉】	13 □ おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	14 □ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
15	16 □ 集団健診 (旧北小学校) 【健康推進課】	17 □ 1 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	18 □ 集団健診 (境川コミュニティ センター・三田活 性化センター) 【健康推進課】	19	20	21 □ 集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 □ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
22	23 □ 4 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □ 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	24 □ 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	25 □ 行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	26 □ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉】	27 □ 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28 □ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
29	30	31 □ 全期 軽自動車税 納期限【税務課】 □ 第 1 期 固定資産 税納期限【税務課】 □ 水道・下水道料金 納期限 (納付書) 【水道課・下水道課】	6/1 □ 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 □ 人権特設相談所 (きびドーム・金屋文化 保健センター・清水会館) 【社会教育課】	2 □ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉】	3	4 □ 集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】 □ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
5	6 □ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 □ 健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8 □ 集団健診 (旧粟生小学校) 【健康推進課】	□ 消費生活相談 (毎週金曜日) (第 1 金曜日: 清水行政局、 それ以外: 金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。	

故郷での修行の始まり
白上遺跡しらかみ

16歳になった明恵上人は、東大寺で上覚について正式に出家しました。研鑽けんざんを積み重ねた上人は、神護寺においても東大寺においても将来を嘱望される存在となりました。しかし、名誉や利欲を求めて争う周りの僧たちの姿に失望し、建久6年（1195年）、23歳の秋に神護寺を出て、本尊と経典を背負って故郷の有田の地へと向かいました。

故郷における最初の修行地となったのが、祖父の湯浅宗重が開発を進めていた湯浅の町に近い白上峰（湯浅町栖原すはら）でした。それ以後、上人は30代前半までの約10年を、故郷を拠点として過ごすこととなります。

明恵上人は、湯浅湾に面した白上峰の大きな岩



西白上遺跡

の上に草庵そうあんを建て、寝食を忘れて修行に没頭します。現在この場所は、西白上遺跡として国の史跡に指定されています。現地は、眼下に海を臨む岩場の端にあり、インドの方向となる西に向かって開けており、上人が眺めた風景に思いをはせることができます。

明恵上人は、ほどなくして修行の場所を西白上遺跡から東の峰に移します。建久7年（1196年）、厳しい修行に思いが極まった上人は、捨身しゃしんの覚悟を決め、仏道に身をささげる決意を表すために、母として慕った「仏眼仏母像」という絵の前で右耳を切ります。捨身とは、自らの身体を施す自己犠牲の修行法で、釈迦しやかが前世において飢えた虎の親子のために自身の身体を与え、飢えから救ったという話は有名です。釈迦を思い続けていた上人は、少年の頃から捨身の思いを募らせていました。

耳を切った夜には、痛みをこらえて華嚴経を読む人の前に、金色に輝く獅子に乗った文殊菩薩もんじゅぼさつが現れた夢を見たと言われます。耳を切るという重大な事績を物語る場所は、西白上遺跡から400m程東に行った山中にあり、現在は東白上遺跡として国の史跡に指定されています。



東白上遺跡